

件名)横浜環状南線 釜利谷JCT～戸塚IC間電気設備詳細設計

No.	質疑	回答
1	<p>1. 配置予定技術者の資格等について 1) 入札公告(説明書) 3-1.(6)a)①において、「これと同等の能力と経験を有する技術者」と記載されておりますが、その技術者に「学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学または高等専門学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し20年以上の実務経験を有するもの」、「学校教育法による高等学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し30年以上の実務経験を有するもの」は該当しますか。</p>	<p>施設工事調査等共通仕様書1-7-2に記載のとおり、該当いたします。</p>
2	<p>1. 配置予定技術者の資格等について 2) 上記1)に関連して、RCCM「電力土木部門」若しくは「電気電子部門」の資格を有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている者が、上記1)に記載した20年以上(大卒等)/30年以上(高卒)の実務経験を有している場合、経歴書を添付すれば技術士と同等の能力と経験を有する技術者として評価してもらえるのでしょうか。</p>	<p>RCCMの資格の有無に関わらず、施設工事調査等共通仕様書1-7-2に記載の条件を満足することが様式4-1の添付書類により確認できれば、「これと同等の能力と経験を有する技術者」として評価します。</p>
3	<p>1. 配置予定技術者の資格等について 3) 入札公告(説明書) 3-1.(6)a)②において、「RCCMと同等の能力を有する技術者」と記載されておりますが、その技術者に「RCCM試験に合格しているが登録ができない立場にいる者」、「電力土木部門若しくは電気電子部門ではない別の部門のRCCM資格制度規定による登録を行っている者」は該当しますか。</p>	<p>「RCCMと同等の能力を有する者」は、「RCCM試験に合格しているが登録ができない立場にいる者」に該当いたしますが、「電力土木部門若しくは電気電子部門ではない別の部門のRCCM資格制度規定による登録を行っている者」には該当いたしません。</p>
4	<p>2. 基本設計報告書等について 1) 金抜設計書には工種・名称・細目欄において、「基本完成後詳細」と記載されておりますが、特記仕様書1-3では、貸与する設計図書等の中に基本設計の報告書等が明記されておられません。基本設計の報告書等はあるのでしょうか。</p>	<p>基本設計報告書は、「特記仕様書1-3 貸与する設計図書等」に示す「その他監督員の必要と認めた図書等」に含んでおります。</p>
5	<p>2. 基本設計報告書等について 2) 上記1)に関連して、報告書等がある場合、入札前に閲覧することは可能でしょうか。</p>	<p>施設工事調査等共通仕様書1-15-1に示すとおり、契約締結後に貸与いたします。</p>